V より良い環境報告書を目指して

1. 第三者意見

環境報告書に係る信頼性の向上を図るため、報告書の内容に関する学識経験者の意見を報告に反映しています。環境報告書 2019 については、東京大学の森口教授に次のとおりご意見をいただきました。



東京大学、大学院工学系研究科都市工学専攻、教授教育、大学教育

環境省発足前の環境庁時代に設置された「環境報告の促進方策に関する検討会」に委員として加わり、その報告書がとりまとめられてから早や約20年が経過した。当時の報道発表資料には、「最近注目を集めている第三者検証意見などの信頼性確保の方策について、特に重点的に検討」したことが記されていた。また、その約5年後には環境配慮促進法が制定され、独立行政法人などの特定事業者に環境報告書の作成が義務付けられることとなった。今回、独立行政法人水資源機構の環境報告書に第三者意見を寄せる機会をいただき、改めて時代の流れを実感する。

環境省の環境報告ガイドラインは取り巻く状況 の変化にあわせて改定されてきたが、2018年版 への改定の背景として、「持続可能な開発目標」 (SDGs) の採択など、持続可能な社会への移行を 促進する国際的枠組みが確立されつつあることが 挙げられている。水資源機構の環境報告書 2019 において、組織の長が緒言の中で SDGs への貢献 について言及され、また、環境行動計画の各項目 が SDGs のどのゴールと対応し、環境報告書のど の頁に記載されているかが、SDGs のロゴマーク の使用などによって、わかりやすく示されている ことは、こうした新たな潮流に即したものである。 むろん例年通り、本年の報告書もカラフルな写真 や図表を駆使した大変わかりやすい内容となって おり、年々の取り組みを着実な報告と、新たな工 夫とを組み合わせてバランスよく構成されている。

とはいえ、環境報告書が表面的にみて優れていることは本質ではなく、これが事業者の環境マネ

ジメントの一つの手段であることを忘れてはならない。その意味で、水資源機構が独自の環境マネジメントシステム (W-EMS) を構築、運用し、PDCAサイクルによる目標管理のもとで部門ごとの環境保全の取り組みを進めていることの意義を、環境報告書という媒体を通じて、さらに積極的にアピールすることも有意義であろう。

環境報告書は、事業者の環境保全への取り組み をまとめたものであると同時に、事業内容そのも のについて、ひろく国民にわかりやすく伝えるよ い機会でもある。この第三者意見の執筆時期は、 猛暑、台風襲来の季節と重なるが、近年、集中豪 雨や水害が頻発し、気候変動によってさらに激化 する可能性もある中、ダムの治水面での役割に国 民の関心が向けられることも多いだろう。ダムの 建設時に、自然環境の大規模な改変を伴うことは 避けがたいが、公共性の高い事業として利水、治 水において果たす役割を丁寧に伝えて信頼を得る ことが、運用時の水質保全や生態系保全など、環 境保全への取り組みについての理解、評価を得る 前提であろう。一方、環境報告書は、事業者の構 成員が自らの環境への取り組みの全容を学ぶ格好 の教材でもある。環境報告書の法人内外でのさら なる活用を望みたい。

なお、環境報告書 2019 では、環境省の環境報告ガイドライン 2012 年版をもとに作成されているが、2018 年版ガイドラインで新たに盛り込まれた項目も参考にしながら、次年度版の環境報告書に向けた準備に早期に着手されることを期待する。

Ι

V

2. より良い環境報告書を目指して

平成30年9月27日に公表した「環境報告書2018」に関して、今後の環境報告書の記載内容をより良いものとするため利水者、関係機関等へのアンケートを行ったところ、たくさんのご意見・ご感想等を頂戴しました。

アンケートの結果、環境保全への取組については87%の方から「よくやっている」とのご評価をいただくとともに、報告書の構成・内容については74%の方から「わかりやすかった」との評価をいただきました。

ご意見としては、次のようなものがありました。

[環境保全の取組について]

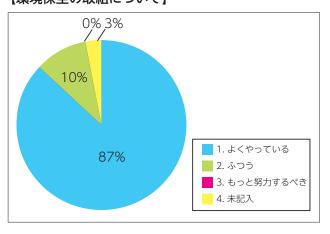
- ●特に環境保全や生態系の保全に力を入れている印象を 受け、好感を持ちました。ぜひ、この活動を継続して いただきたいです。
- ●水辺、森林環境を保全する上で、住民との協働はとて もよいと思います。
- SNS への取組があり、周囲へ知らせるには良い方法だと思う。
- ●自然環境に手を加えることは悪いイメージを持たれがちですが、充分な環境保全のための取組をされていると感じました。
- ●希少種情報は非公開でもいいので徹底した保護を求める。

[環境報告書の構成・内容について]

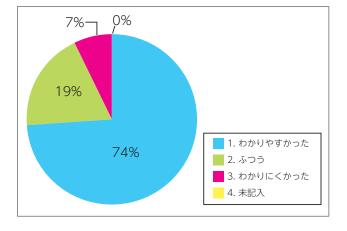
- 視覚的に見易く、かつ 理解しやすい内容となっている。
- ◆特集の小石原川ダム建設事業について、環境への配慮が詳しく説明されていて、勉強になりました。
- ■水質保全に関する様々な設備、曝気循環設備、深層曝気設備等、図で表していたので分かりやすかった。
- 事業者として、必要不可欠な情報をコンパクトにまとめられており、内容も簡潔でした。
- 専門標語が多く出ていますが、注の説明で理解できました。
- ●字が多く、読みにくい。写真やイラストが欲しい。
- ●毎年度「水質異常発生状況」が記述されていますが、「原 因微生物」とそれらの「水質」との関係を記述したら どうでしょう。

皆様から寄せられたご意見のうち、改善すべき 点については「環境報告書 2019」の作成に当たっ て配慮し、できる限り反映しました。しかし、ま だ至らない点もあるかと思いますので、今後とも 本報告書に対して忌憚のないご意見をお願いしま す。

【環境保全の取組について】



【環境報告書の構成・内容について】



3. 環境報告ガイドライン 2012 との対照表

環境省では、環境配慮促進法の制定などにより、事業者による環境に配慮した事業活動と環境報 告書の作成・公表を促進しており、事業者が環境報告を実施する際に参考となる指針として、「環 境報告ガイドライン (2012年版)」を策定しています。

本報告書は、このガイドラインを参考に作成しています。本報告書の各章節と当該ガイドライン との対応は、下表のとおりです。

	「環境報告ガイドライン 2012 年版」における項目	環境報告書 2019 における対象項目	掲載頁
[4章]環境報告の基本的事項		
] [
	(1) 対象組織の範囲・対象期間	環境報告書 2019 の対象	目次下
	(2) 対象範囲の捕捉率と対象期間の差異		_
	(3) 報告方針	_	_
	(4) 公表媒体の方針等	 	_
	2. 経営責任者の緒言	はじめに	1
	3. 環境報告の概要	18 00712	
	(1) 環境配慮経営等の概要	事業の概要	2~8
	(1) 現現癿原社呂守り佩女 (2) KPIの時系列一覧	事未り似女	2.00
		_	_
	(3) 個別の環境課題に関する対応総括	一	20.20
F == +++	4. マテリアルバランス	環境負荷の全体像	38.39
[5草] 「環境マネジメント等の環境配慮経営に関する状況」を表す情報	!• 指標	ı
	1. 環境配慮の取組方針、ビジョン及び事業戦略等		
	(1) 環境配慮の方針	環境方針	10
	(2) 重要な課題、ビジョン及び事業戦略等	環境行動計画	11
	2. 組織体制及びガバナンスの状況		
	(1) 環境配慮経営の組織体制等	環境保全の取組の体制等	13~15
	(2) 環境リスクマネジメント体制	_	_
	(3) 環境に関する規制等の遵守状況	_	_
	3. ステークホルダーへの対応の状況		
	(1) ステークホルダーへの対応	より良い環境報告書を目指して	58 ~ 59
	(2) 環境に関する社会貢献活動等	社会とのコミュニケーション	53 ~ 57
	4. バリューチェーンにおける環境配慮等の取組状況		00 07
	(1) バリューチェーンにおける環境配慮の取組方針、戦略等	_	_
	(2) グリーン購入・調達	 資源の再生、再利用	44 ~ 47
	(2) ググ グ格グ 間径	自然環境の保全	17 ~ 27
	(3) 環境負荷低減に資する製品・サービス等	水質の保全	$\frac{17}{28} \sim 37$
	(-) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1	環境保全意識の向上	49~51
Ì	(4) 環境関連の新技術・研究開発	水質改善に向けた取組	35 ~ 37
	(5) 環境に配慮した輸送	_	_
	(6) 環境に配慮した資源・不動産開発/投資等	1 –	_
	(7) 環境に配慮した廃棄物処理/リサイクル	_	_
[6音]「事業活動に伴う環境負荷及び環境配慮等の取組に関する状況」	・ を表す情報・指標	
	1. 資源・エネルギーの投入状況		
		 温室効果ガス排出抑制の取組、再生可能エ	
	(1)総エネルギー投入量及びその低減対策	ー ネルギーの活用	40 ~ 44
	(2) 総物質投入量及びその低減対策	資源の再生、再利用	44 ~ 47
	(3) 水資源投入量及びその低減対策	資源の再生、再利用	47
	2. 資源等の循環的利用状況		_
	3. 生産物・環境負荷の産出・排出等の状況		
	(1) 総製品生産量又は総商品販売量等		_
	(2) 温室効果ガスの排出量及びその低減対策	温室効果ガス排出抑制の取組、再生可能工 ネルギーの活用	40 ~ 44
	(3) 総排水量及びその低減対策	-	_
	(4) 大気汚染、生活環境に係る負荷量及びその低減対策	_	_
	(5) 化学物質の排出量、移動量及びその低減対策	_	_
	(6) 廃棄物等総排出量、廃棄物最終処分量及びその低減対策	資源の再生、再利用	44 ~ 47
	(7) 有害物質等の漏出量及びその防止対策	有害物質の管理	48
	4. 生物多様性の保全と生物資源の持続可能な利用の状況	自然環境の保全	17 ~ 27

水資源機構 事務所の所在地

(平成31年4月1日現在)

所在地	郵便番号	住所	平成31年4月1日現在) 電話番号
本社	〒 330-6008	埼玉県さいたま市中央区新都心 11 番地 2 ランド・アクシス・タワー内	(048) 600-6500
総合技術センター	〒 338-0812	埼玉県さいたま市桜区大字神田 936 番地	(048) 853-1785
利根導水総合事業所	〒 361-0004	埼玉県行田市大字須加字船川 4369	(048) 557-1501
思川開発建設所	〒 322-0305	栃木県鹿沼市口粟野 839-2	(0289) 85-1110
沼田総合管理所	〒 378-0051	群馬県沼田市上原町 1682	(0278) 24-5711
利根川下流総合管理所	〒 300-0732	茨城県稲敷市上之島 3112	(0299) 79-3311
荒川ダム総合管理所	〒 369-1801	埼玉県秩父市荒川久那 4041	(0494) 23-1431
千葉用水総合管理所	〒 276-0028	千葉県八千代市村上 3139	(047) 483-0722
下久保ダム管理所	〒 367-0313	埼玉県児玉郡神川町大字矢納 1356-3	(0274) 52-2746
草木ダム管理所	〒 376-0303	群馬県みどり市東町座間 564-6	(0277) 97-2131
群馬用水管理所	〒 371-0844	群馬県前橋市古市町 386	(027) 251-4266
霞ヶ浦用水管理所	〒 300-0213	茨城県かすみがうら市牛渡 359	(029) 898-2212
中部支社	〒 460-0001	愛知県名古屋市中区三の丸 1-2-1	(052) 231-7541
豊川用水総合事業部	₹ 440-0801	愛知県豊橋市今橋町 8	(0532) 54-6501
木曽川水系連絡導水路建設所	〒 500-8367	岐阜県岐阜市宇佐南 4-18-10	(058) 278-2161
愛知用水総合管理所	〒 470-0151	愛知県愛知郡東郷町大字諸輪字片平山 25-25	(0561) 39-5460
木曽川用水総合管理所	〒 495-0036	愛知県稲沢市祖父江町馬飼寺東 26-1	(0587) 97-3710
岩屋ダム管理所	〒 509-1602	岐阜県下呂市金山町卯野原 6-27	(0576) 35-2339
阿木川ダム管理所	〒 509-7202	岐阜県恵那市東野字花無山 2201-79	(0573) 25-5295
長良川河口堰管理所	〒 511-1146	三重県桑名市長島町十日外面 136	(0594) 42-5012
味噌川ダム管理所	〒 399-6203	長野県木曽郡木祖村大字小木曽 2058-22	(0264) 36-3111
徳山ダム管理所	〒 501-0815	岐阜県揖斐郡揖斐川町開田 448	(0585) 52-2910
三重用水管理所	〒 510-1233	三重県三重郡菰野町大字菰野字飛越 7961-2	(059) 393-2000
関西・吉野川支社	〒 540-0005	大阪府大阪市中央区上町 A 番 12 号	(06) 6763-5182
淀川本部	〒 540-0005	大阪府大阪市中央区上町 A 番 12 号	(06) 6763-5182
川上ダム建設所	〒 518-0294	三重県伊賀市阿保 251	(0595) 52-1661
丹生事務所	〒 529-0522	滋賀県長浜市余呉町坂□ 819	(0749) 86-3800
琵琶湖開発総合管理所	〒 520-0243	滋賀県大津市堅田 2-1-10	(077) 574-0680
木津川ダム総合管理所	〒 518-0413	三重県名張市下比奈知 2811-2	(0595) 64-8961
一庫ダム管理所	〒 666-0153	兵庫県川西市一庫字唐松 4-1	(072) 794-6671
日吉ダム管理所	〒 629-0335	京都府南丹市日吉町中神子ヶ谷 68	(0771) 72-0171
吉野川本部	〒 760-0018	香川県高松市天神前 10-1	(087) 835-6600
池田総合管理所	〒 778-0040	徳島県三好市池田町西山谷尻 4235-1	(0883) 72-2050
旧吉野川河口堰管理所	〒 771-0144	徳島県徳島市川内町榎瀬 841	(088) 665-1435
香川用水管理所	〒 766-0004	香川県仲多度郡琴平町榎井 891-2	(0877) 73-4221
筑後川局	〒 830-0032	福岡県久留米市東町 42-21	(0942) 34-7001
朝倉総合事業所	〒 838-0019	福岡県朝倉市上秋月 1373-1	(0946) 25-1100
両筑平野用水管理所	〒 838-0012	福岡県朝倉市江川 1660-67	(0946) 25-0113
福岡導水総合事業所	〒 830-0002	福岡県久留米市高野一丁目1番1号	(0942) 39-4311

「環境報告書 2019」に掲載している環境保全の取組のほかにも、水質情報の提供や、様々な取組などについて、ホームページで公表しています。

以下の全国事業所一覧のアドレスからアクセスできますので是非ご覧下さい。

http://www.water.go.jp/honsya/honsya/jigyosyo/index.html



裏表紙写真

撮影者:藤田賢人、横井孝誠、松尾尭、小林昌運、林良真、梅村喜重 ※裏表紙右下の「矢木沢ダム点検放流」の写真にスマートフォンをかざすと、 AR 動画を観ることができます。



